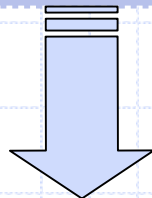


目指す食育推進の方向

基本方針

食育の推進のため、次にあげる4つの項目を基本方針とし、施策の展開を図ります。

- ・ 家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進
- ・ 環境と調和のとれた農林水産業と食文化に根ざした食育の推進
- ・ 県民運動としての食育の推進
- ・ ライフステージに応じた食育の推進



食育の4本柱と全世代に共通する実践目標

「食のバランス」「からだをつくる」「自分で選ぶ力」「食の文化と環境」を食育の4本柱とし、一人ひとりが実践する食育の目標とします。

食のバランス

- ・ 健やかな食生活のリズムを身につける
- ・ 自分の適量を知り、主食・主菜・副菜をそろえて食べる
- ・ 朝食を毎日食べる
- ・ 間食(おやつ)・夜食の食べ方に気をつける

からだをつくる

- ・ からだの機能を理解し、健康的な生活習慣を身につける
- ・ 運動する習慣を身につける
- ・ 自分の健康状態を把握する
- ・ よくかんで食べるためにむし歯・歯周病を予防し、8020をめざす

自分で選ぶ力

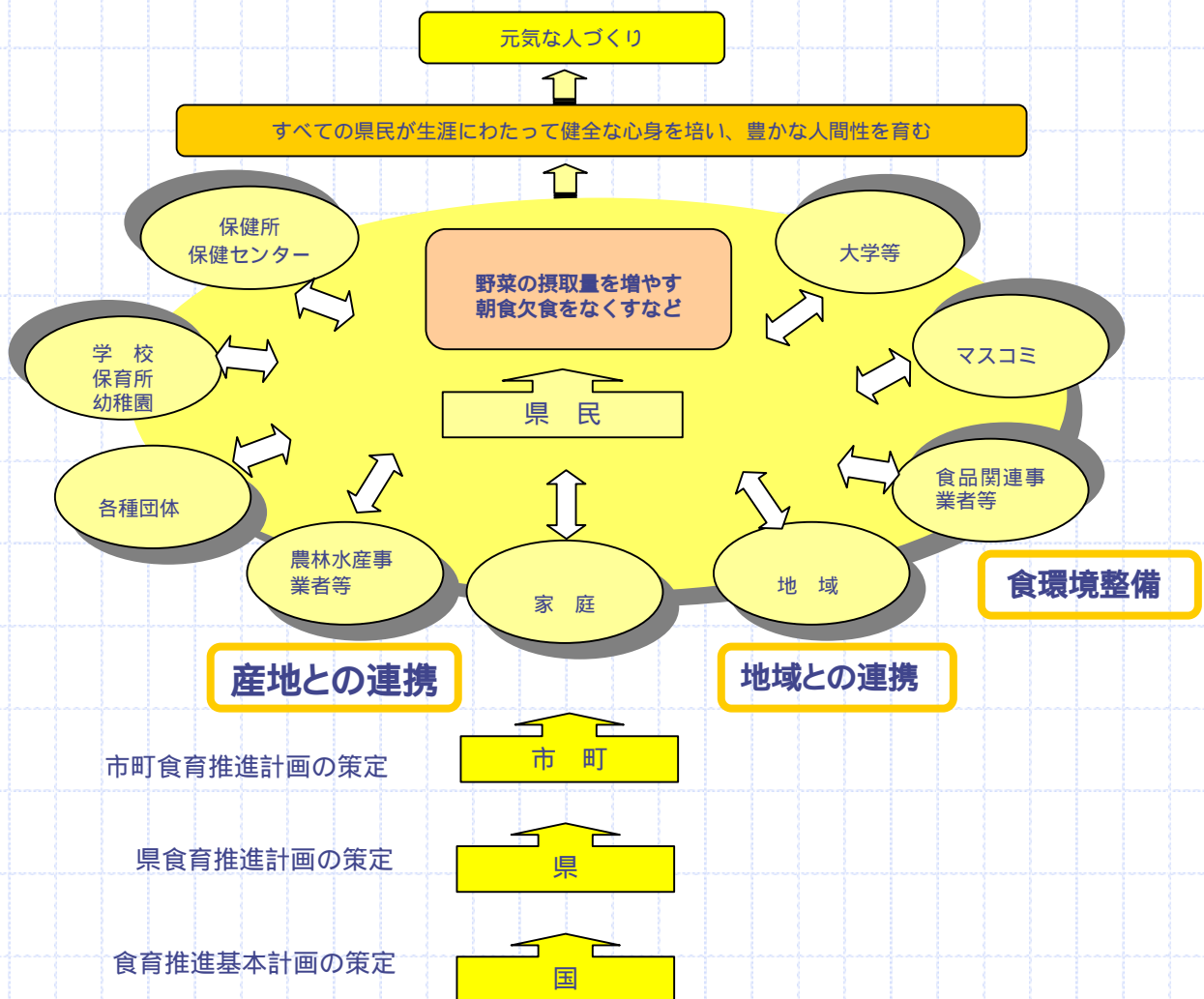
- ・ 味覚を育てる
- ・ 食の情報を見分ける知識を身につける
- ・ 調理方法や料理の選び方を習得する

食の文化と環境

- ・ 食事を楽しむ
- ・ 食に関する感謝の気持ちを養う
- ・ 食事のマナーを身につける
- ・ 日本型食生活のよさを知り、地域の食文化を継承する
- ・ 様々な体験を通して、食べ物の大切さを知り、環境について考え行動する

県民を取り巻く支援体制の構築

県民が主役となり、県民自らの意思で食育に取り組むことが重要ですが、個人の食に関する課題をより効果的に解決するためには、家庭、地域、学校、保育所、幼稚園、行政、各種団体等が様々な分野において協働してその取り組みを支えることが必要です。



基本方針とその施策

重点目標

基本方針とその施策

食を大切に
する心の育成
(人間形成)

家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進

○家庭における食育の推進

- ・ 望ましい食習慣や生活リズムの向上
- ・ 青少年及びその保護者に対する食育の推進

○学校・保育所・幼稚園等における食育の推進

- ・ 子どもに対する計画的な食育の充実
- ・ 学校給食や保育所給食等を通じた食育の充実

○地域における食育の推進

- ・ 食生活改善活動
- ・ 人材の育成
- ・ 行政や医師会、栄養士会等関係団体における食育の推進
- ・ 農林水産事業者等、食品関連業者等と連携した食育の推進

評価指標

- ・ 朝食を欠食する県民の割合
- ・ 県民一人当たりの野菜の摂取量
- ・ 内臓脂肪症候群(メタリックシンドローム)を認知している県民の割合
- ・ 食育推進に関わるボランティアの数
- ・ バランスのとれた食事をしている人の割合

心身の健康のための
食生活の確
立と実践(健康増進)

環境と調和のとれた農林水産業と食文化に根ざした食育の推進

- ・ 子どもを中心とした農林水産業体験活動の促進と消費者への情報提供
- ・ 地産地消の推進
- ・ 農林水産事業者等や食品関連事業者等における環境への配慮
- ・ 学校給食での郷土料理等の積極的な導入
- ・ 地域における食文化継承活動の展開

評価指標

- ・ 学校給食における地場産物を使用する割合

県民運動による食育
の推進(地域活性化)

県民運動としての食育の推進

- ・ 食育推進に関する施策の推進
- ・ 関係機関・団体等による食育の推進

評価指標

- ・ 推進計画の作成・実施をしている市町の数

ライフステージに応じた食育の推進

- ・ 幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高年期の食育

食育推進の評価指標

食育の推進の評価指標の設定に当たっては、愛媛県県民健康づくり計画「健康実現えひめ2010中間評価と今後の取り組み」における「栄養・食生活」分野の代表項目のうち、朝食を欠食する県民の割合、県民一人当たりの野菜の摂取量、バランスのとれた食事(主食+主菜+副菜)をしている人の割合を採用するほか、国の食育推進基本計画に掲げる目標のうち、健康づくりに関する新しい課題である内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)をはじめ、5つの項目を加え8項目を県民運動として、食育推進にふさわしい評価指標に設定します。

- W 朝食を欠食する県民の割合
(小・中・高校生 17.4% 0% 20歳代男性23.2% 15%以下)
- W 県民一人当たりの野菜の摂取量
(児童・生徒 241g 300g以上)
(成人20歳以上 284g 350g以上)
- W 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している県民の割合 (80%以上)
- W 食育推進に関わるボランティアの数 (20%増)
- W バランスのとれた食事(主食+主菜+副菜)をしている人の割合
(成人20歳以上 70.9% 80%以上)
(女性20歳以上 74.0% 80%以上)
- W 学校給食における地場産物を使用する割合 (30%以上)
- W 推進計画の作成・実施をしている市町の数 (10市町以上)